



寒川町公共施設等総合管理計画 改訂版 概要版



これまでに公表してきた公共施設等総合管理計画関係情報

目 次

● 公共施設等総合管理計画について	3
● 本計画の改訂主旨	4
● 建築物の計画について	5
● 各インフラ資産の保全計画について	7
・ 道路：舗装維持修繕計画	7
・ 橋りょう：橋りょう長寿命化修繕計画	8
・ 下水道：公共下水道事業経営戦略	9
公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針	
・ 農業用水路：花川用水路 機能保全計画	10
宮田排水路 機能保全計画	
● 公共施設等への対策実施費用を踏まえた財政シミュレーション	11
● 今後の進行管理について	13

公共施設等総合管理計画について

公共施設等総合管理計画

- (1) 平成29年3月に策定。平成28年度から40年間の計画
- (2) 40年間の長期的な視点で、公共施設等のあり方について提示
- (3) 建替え、統廃合、長寿命化等を計画的に実施し、財政負担軽減が目的

公共施設等の現況、各計画の
P D C Aサイクルを改訂に反映

公共施設等総合管理計画の
基本方針を各計画へ反映

各インフラ資産について

道路舗装維持修繕計画
橋りょう長寿命化修繕計画
下水道ストックマネジメント計画
農業用水路機能保全計画

建築物について

公共施設再編計画

◎寒川町公共施設再編計画の策定

- 建築物に対する実行プランである公共施設再編計画を
2021年（令和3年）3月に策定

◎各インフラ資産の保全計画策定並びに見直し

- 次の計画を令和2年度中に策定し、令和3年度より実施
- ・道路舗装維持修繕計画
 - ・橋りょう長寿命化修繕計画
 - ・公共下水道事業経営戦略
 - ・公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針

次の計画を2017年（平成29年）9月に策定

- ・花川用水路 機能保全計画
- ・宮田排水路 機能保全計画

建築物の計画について

建築物：公共施設再編計画

※本編計画書改訂版
6頁～、76頁該当

【 保有量 】 ※2021年（令和3年）3月31日時点
・全56施設、延床面積：107,908㎡

【 現況 】

- ・学校教育施設（約58%）、文化・スポーツ施設約21%）の割合が高く、保健福祉施設（約4%）の割合が低い
- ・全体のおよそ半分の施設が、1982年以前に建築
→ 2021年時点で、築後40年経過を意味し、その殆どが、学校教育施設
- ・すべての公共施設を更新すると、資金不足となる想定

①消防広域化による2カ所の消防拠点整備

→茅ヶ崎市との広域化が開始となる令和4年から10年間に於いて、町内に2カ所（南部地域、北部地域それぞれ1カ所）の消防拠点整備を目指す。

②給食センター整備

→令和5年中の供用開始を目指し、センター機能の詳細について検討。

③さむかわ庭球場の改修

→給食センター整備により影響を受けるため改修し、2023年（令和5年）の供用開始を目指す。

④公民館移転に向けての検討

→老朽化した南北公民館について、南北両地域に整備予定の消防拠点の近隣に移転することを視野に検討。

⑤学校教育施設の再編

→児童生徒数の減少により学級が減少することから、学校数の適正化を目指し、2021年から検討組織を設置しておおよそ2年程度の間具体的な再編手法を検討。

⑥学校教育施設の当面の対応

→学校再編の検討結果が出るまでの間、現行の機能維持のため、外壁などの修繕を実施。

⑦地域集会所の方向性の検討

→「完全地域移管」、「一部地域移管（＝無償貸与）」、「学校教育施設への複合化」の中から、各集会所に合った今後の方針を10年後（2030年）までに決める。

⑧健康管理センター等の保健福祉施設の集約

→子育てサポートセンター、健康管理センターに加え、県福祉事務所を誘致し、役場南側の土地に集約施設を整備（リース物件を想定）。

⑨将来に向けた役場庁舎の建替えの検討

→老朽化が進み、毎年度修繕費がかさむため、将来的な建替えを検討。

各インフラ資産の保全計画について

道路：舗装維持修繕計画

※本編計画書改訂版
49頁～、93頁～該当

- 【 保有量 】 ※令和元年度時点
 - ・管理している道路延長：約190 k m
 - ・上記のうち、舗装されている道路：約160 k m
- 【 道路種別 】 ※令和元年度時点
 - ・1級町道：約11%、2級町道：約11%、一般（その他）：約77%
- 【 現状 】 ※令和元年度実施の路面性状調査より
全体の約65%が「望ましい管理水準」、約8%が「早急に修繕が必要」、
残り約27%が「近い将来、修繕が必要」

見直し後の方針

- ・管理指標は、「ひび割れ率」の単独指標を採用
- ・5年に1回の点検結果に基づき優先順位をつけ、修繕工事を実施
- ・道路ごとに重要度を設定し、管理基準と修繕工法を設定
- ・予防保全による管理を実施
- ・クラック注入等により路面を維持し、路盤以下への雨水浸入を抑制
- ・新技術や新工法が開発された場合、計画を見直し、効率化を目指す

【 保有量 】 ※令和3年3月時点

	緊急輸送道路	幹線道路	その他	合計
管理橋りょう数	10	12	68	90

【 現状 】 今後、建設50年を経過する高齢橋の割合が急速に増加していく

見直し後の方針

- ・ 道路法施行規則（平成26年7月改正）に基づき、5年に一度定期点検を実施
- ・ 計画期間は、2021年～2024年の4年間
- ・ 健全性の区分ごとに管理水準を設定
- ・ 早期措置段階の箇所は、5年以内に優先して修繕
- ・ 予防保全段階の箇所は、予算内で計画的に対策を実施
- ・ 「予防保全型」の維持管理を実施

下水道：公共下水道事業経営戦略 公共下水道事業ストックマネジメント 計画実施方針

※本編計画書改訂版
56頁～、100頁～該当

- 【 保有量 】 ※平成30年度末
- ・汚水管路施設：約169 k m
 - ・雨水管路施設：約 25 k m
 - ・人口普及率：約93%
- 【 現状 】
- ・浸入水、たるみ蛇行、クラック、腐食の順で異常がみられる ※過年度調査結果より
 - ・供用開始から30年以上経過しており、改築や更新の増加が想定される
 - ・経営面では、汚水処理経費を使用料で賄えておらず、経営基盤の強化が必要

見直し後の方針

- ・年間の事業費や事業量、総事業量を分析し、最も優れた対策を実施
- ・施設の役割、重要度等で予防保全か事後保全に区分し、管理
- ・経営戦略として、4項目の経営方針と各施策を策定
- ・下水道事業の財源確保のため、料金改定の実施により、令和7年度に経費回収率100%を達成を目指す

【 保有量 】

総延長で約87,000m（下表のほかに、未利用水路：約12,000mあり）

	延長（単位：m）	このうち、機能保全計画の対象とする水路
用水路	約54,000	花川用水路：4,270m
排水路	約21,000	宮田排水路：800m

※計画対象外の水路については、事後修繕で対応

【 現況 】 ※2016年～2017年実施の調査結果より

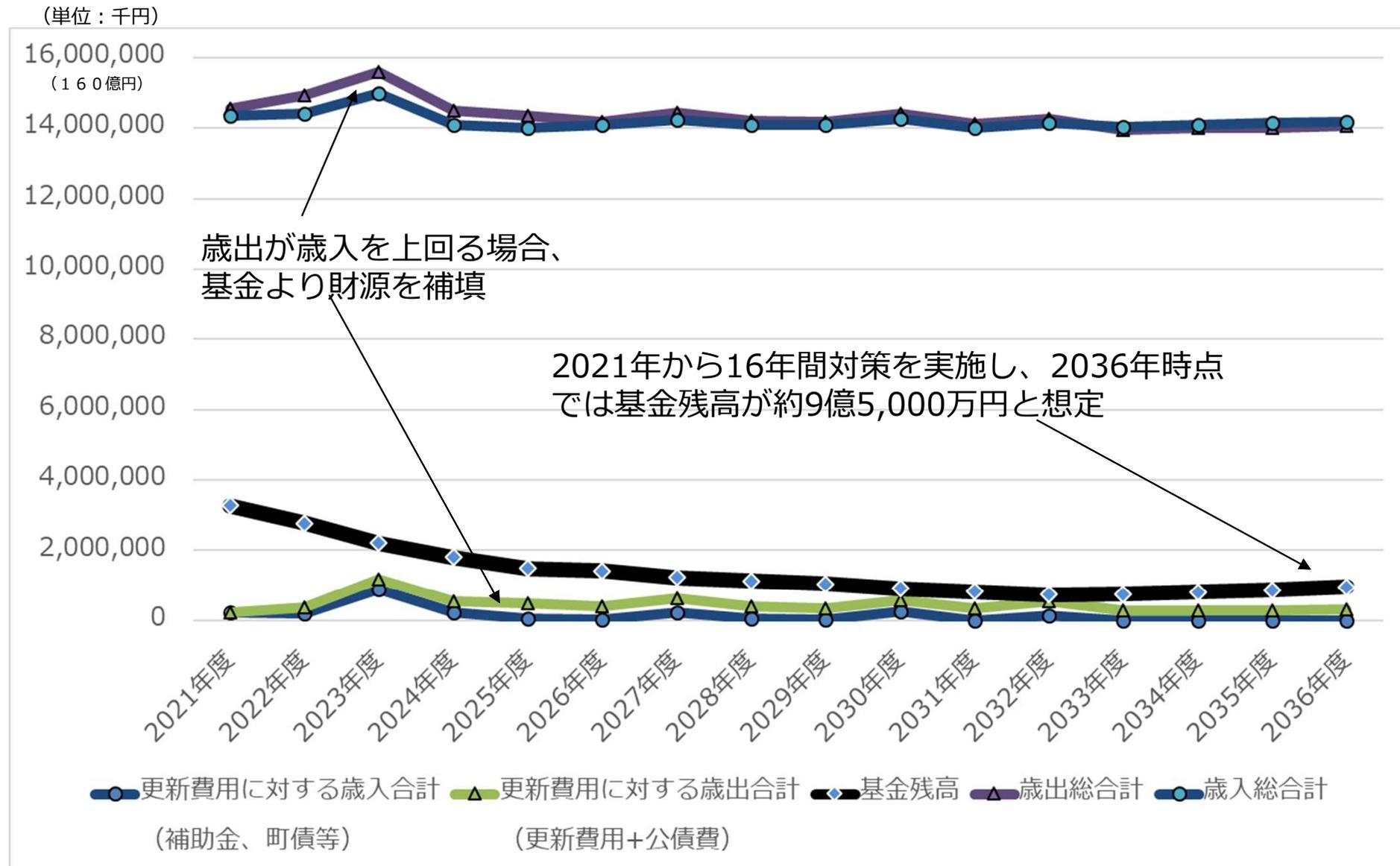
- ・花川用水路：部分的に摩耗・風化により粗骨材露出が多くみられる
- ・宮田排水路：部分的に鉄筋露出が発生している

策定後の方針

- ・機能保全コストを算定し、比較検討の結果、土木構造物については「専門的調査結果に基づく適切な対策が求められる段階」で、補強対策を実施
- ・施設機械設備については、耐用年数で更新

公共施設等への対策実施費用を踏まえた 財政シミュレーション

※本編計画書改訂版
111頁～該当



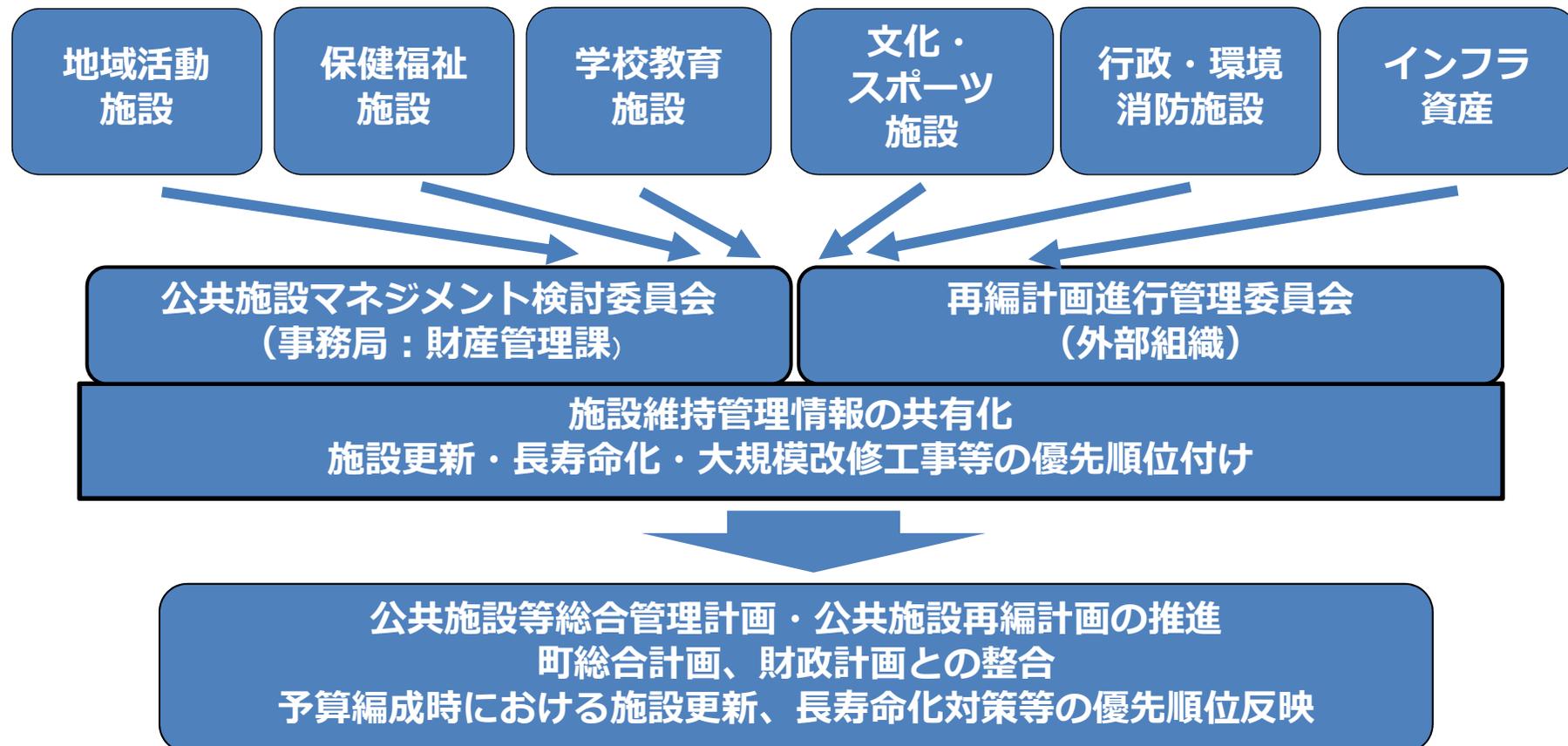
財政シミュレーションの結果

- 2021年から16年間は、資金不足に陥ることなく行財政運営が可能と想定できる
- 2036年時点での基金残高約9億5,000万円に加え、8校から6校への学校再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画（=2037年以降）へ財源を残すと想定できる
- 現時点では想定できない公民館機能の移転費用、学校再編後の建替え費用、学校再編の費用（例：増築や改修など）については、4年後の見直し時期までに精査（=検討組織内での課題）
- 人口推計、財政推計が変動した際、その都度、本計画も見直しが必要（=場合によっては、建築物及び各インフラ資産の計画見直しとは異なるスパンで見直し）

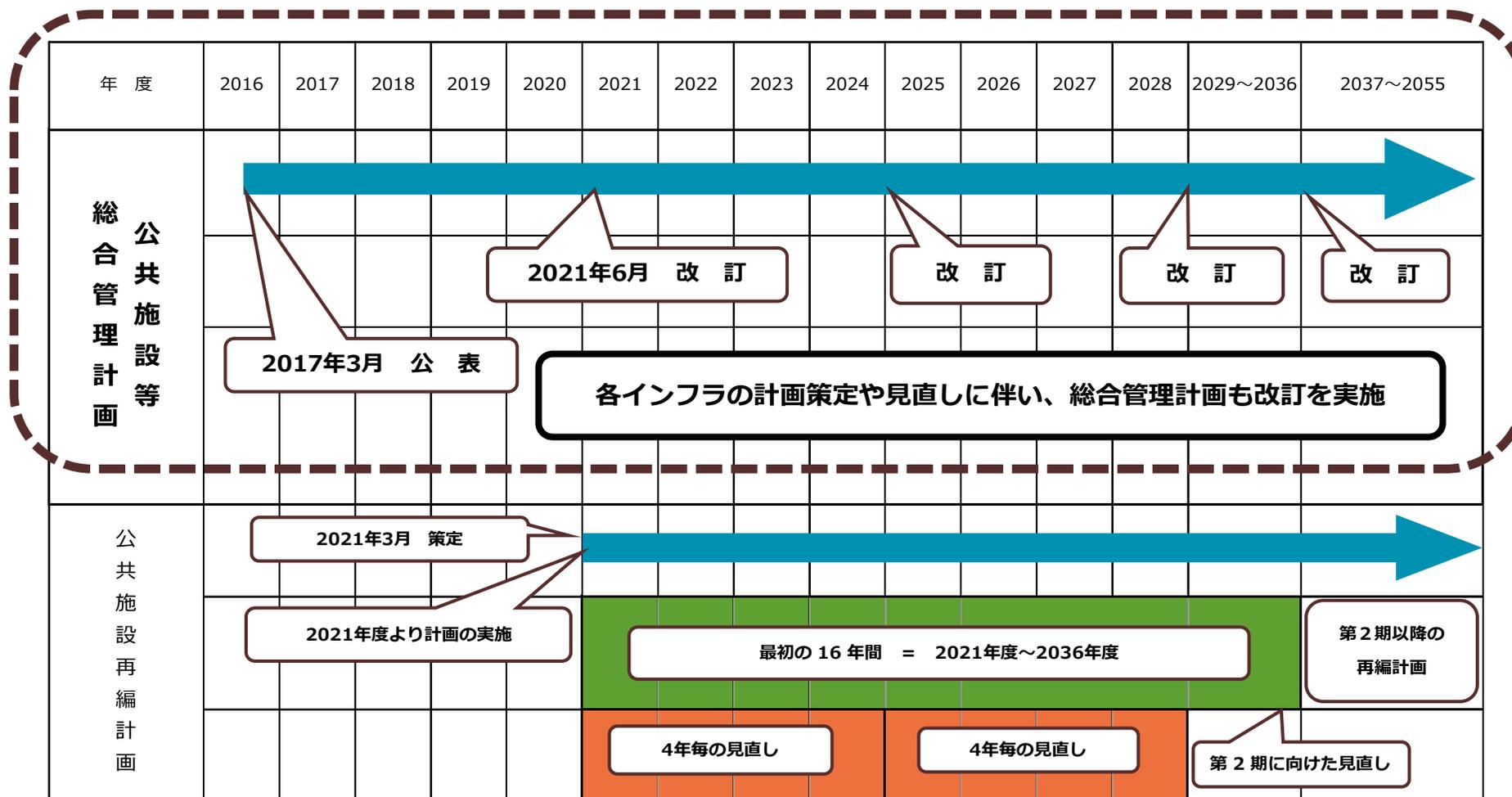
※本シミュレーションは、2019年（令和元年）11月に作成した財政推計に対して、現時点で想定する対策実施費用を投入したものです。

全庁的な取組体制、情報管理・共有方策

- ・インフラ資産や建築物の全庁的な情報管理と共有については、公共施設マネジメント検討委員会において実施
- ・建築物の計画のP D C Aサイクル推進にあたり、進行管理委員会を設置し、委員による進捗状況の検証や必要な助言、提言などを頂く



今後のスケジュール



- ・再編計画及び各インフラ保全計画のPDCAサイクルにあわせて、改訂を実施
- ・町の最上位計画の「寒川町総合計画」や「財政計画」と整合性を図る

(ご意見・お問い合わせは下記まで)

総務部 財産管理課 資産経営担当

TEL74-1111 内線531 FAX75-9907

E-mail : keikaku@town.samukawa.kanagawa.jp